

# 公立学校情報機器整備事業計画

銚子市教育委員会

令和6年6月 策定

令和7年1月 改訂

銚子市公立学校情報機器整備事業計画

銚子市教育委員会

1 端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,621名	2,447名	2,319名	2,161名	1,987名
② 予備機を含む 整備上限台数	3,014台	2,814台	182台	1台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	2,349台	0台	0台	0台
④ ③のうち基金 事業によるもの	0台	2,349台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	95.9%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0台	135台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0台	135台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	5.74%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度の導入から5年が経過する令和7年度末に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,467台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：3,467台

○端末データの消去方法 ※いずれかに丸をする。

・自治体職員が行う

○処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

令和7年10月 処分業者選定

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始

令和8年 8月 使用済端末の事業者への引き渡し

## 2 ネットワーク整備計画

### 1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：16校中7校

総学校数に占める割合：43.75％

令和6年8、9月に市内の公立小・中学校を対象に実施した簡易帯域測定結果のDownload帯域（Mbps）が文部科学省提示の当面の推奨帯域を満たしている事を判断基準とした。

### 2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

#### (1) ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

令和6年8月までに簡易帯域測定のほか、ユーザ体感調査（セルフチェック）を再度実施する。セルフチェックの結果をうけ、教育委員会等による不具合の原因特定や対応が難しい場合は、令和6年10月に専門的知識を有する者（事業者等）によるネットワークアセスメントを実施する。

令和7年3月までに課題のある学校についての課題の特定及び改善策の立案を完了させる。

#### (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年4月から順次改善策の実施を開始し、令和8年3月までに対象校における改善策を完了させる。

### 3 校務DX計画

ICTを活用して校務の効率化を図ることで、教職員の事務負担等を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員の働き方改革を推進する。学校間でデジタル化に差がある状況なので、好事例の共有をし、全体の底上げをする。

#### 1 クラウド環境を活用した校務DXの積極的な推進

令和9年3月までに、以下の取り組みを行う。

##### (1) 教育委員会と学校間の連絡等のデジタル化

連絡は、原則、メールや共有フォルダを利用して行う。会議には、WEB会議ツールを活用する。

##### (2) 教職員間の連絡等のデジタル化

WEB会議ツール、チャットツール等を利用して行う。

##### (3) 学校と児童生徒間の連絡等のデジタル化

端末持ち帰りを進め、WEB会議ツール、チャットツール等を利用して行う。

##### (4) 学校と保護者間の連絡等のデジタル化

通知や配布物は、pdf化した資料を保護者連絡ツールで配布する。アンケート調査は、クラウドアンケートツールを活用する。面談や説明会等をWEB会議ツールで行う。

#### 2 校務処理の負担軽減

令和8年3月までに、以下の取り組みを行う。

##### (1) 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力の廃止

手入力作業等については、デジタル採点システムの導入の検討など負担軽減を図る。

##### (2) 宿題や定期テストの実施、採点、集計のデジタル化

クラウドアンケートツールを用いたCBTで行うことで学習結果を即時反映させ、生徒へのフィードバックを効率化させるとともに教師の採点を短縮する。

#### 3 会議資料のペーパーレス化

メール、クラウド環境で資料を共有することにより、ペーパーレス化を進める。

#### 4 不合理な手作業を一掃

令和8年3月までにFAXでのやり取り、書類への押印を原則廃止する。まずは、関係機関に原則廃止する旨を周知する。

#### 5 次世代の校務システムの導入に向けた検討

現行の校務システムは、令和8年11月で導入から5年が経過する。「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況に留意しつつ、更改のタイミングにおいてスムーズに次世代の校務システムへと移行できるよう、校務系ネットワーク、システム等の現状分析をする。令和9年3月までに検討し、令和12年3月までに次世代の校務システムを導入する。

#### 4 1人1台端末の利活用に係る計画

##### (1) 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

全ての児童生徒が学びの当事者として、デジタルならではの強みを理解し活用することで自分らしい学びを実現するとともに、他者と協働しながら粘り強く挑戦を続ける姿。

教育委員会や学校は一人一台端末を文房具として日常的に活用できる環境を整えます。学校では、児童生徒がデジタルとアナログ両方の強みを理解したうえで、場面や自身の特性に応じて使い分けながら、自ら立てた学習計画に沿って習熟度やペースに合わせて学習を進めます。さらには学習履歴等の確認を通して学習を調整していくなど、学びの当事者として自分自身の特性に合った最適な学びを模索する主体的な姿を引き出し、支えていきます。

また、ICT の効果的な活用を通して、児童生徒が必要な情報を収集・分析したり、他者と意見交換をする過程で自らの考えを深めたり、新たな問題を発見・解決したりしていくために必要な「情報活用能力」の育成に教育課程全体で取り組みます。

これらの取組をとおして、将来、さらに高度化・複雑化していくデジタル社会にも積極的に参画し、困難で答えのない問いに対して粘り強く挑戦を続けながら新たな価値を見いだしていけるデジタル社会の担い手となる児童生徒の育成をめざします。

##### (2) GIGA 第1期の総括

###### 【端末・利活用】

授業や家庭学習のあらゆる場面で一人一台端末の活用が各校で進められた。これにより、授業で ICT 機器を週1回以上活用している割合が本市は全国平均と同程度で、GIGA スクール導入期にあって、本市の教育力と積極的な姿勢が発揮された結果となっている。また、学級閉鎖や感染症等による欠席時にもオンライン（一部オフライン）での学習機会を設けることで、全ての児童生徒に学習を保障している。

しかし、取組が進む一方で、学校間、教職員間で ICT の活用に差が生じている状況は、課題となっている。今後、日常的に ICT が活用されることを前提に、各校の教育計画にもとづいて「情報活用能力」の育成に取り組みながら、優れた実践事例を各校に周知するとともに共有していく。

###### 【通信ネットワーク・周辺環境】

GIGA スクール構想に伴い、本市では一人一台端末と学習系ネットワークの整備に加え、関連機器の配備など、端末の積極活用とコロナ禍での学習保障に必要な環境整備を順次行った。さらに、ICT 支援員の配置やヘルプデスクによる相談受付などのサポート体制を構築し、児童生徒や教職員の日常的な ICT 活用を支援してきた。また、取り扱う情報の種類に応じて必要となるセキュリティ対策の徹底やフィルタリングの制限など、児童生徒や教職員にとって安心して快適な利用環境の整備を進めている。

端末の活用を進めるにあたって不可欠な学習系ネットワークについては、簡易帯域測定の結果、当面の推奨帯域を満たしていない、ユーザ体感調査の結果からネットワークの不具合が一定の頻度で発生していると考えられる。一人一台端末の更新と併せてネットワークアセスメントについても情報政策室や有識者と連携を図りながら計画的に進めていく。

校務DXの実現に向けてあらゆる取組が加速する中、児童生徒や教職員が安心して快適に利用できる ICT 環境の構築をめざして、セキュリティや予算面の課題も考慮しながら進めていく必要がある。

(3) 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の利活用にあたり、以下の指標及び目標を達成できるよう取り組む。取り組みを実施するためには、1人1台端末が必要不可欠であり、端末の整備及び更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。

○「1人1台端末の積極的活用」

	項目(課題)	対策
①	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率を 100%	各校で ICT 活用の研修を年 4 回実施し、全職員が受講できるようにする。
②	情報通信技術支援員 (ICT 支援員) の配置を 4 校 1 人	3.2 校/人 (R6) 継続して配置できるよう財政部局との交渉を続ける。
③	1 人 1 台端末を週 3 回以上活用する学校の率を 100%	校長会議にて、週 3 回以上の活用を指導し、学期末アンケートで使用状況を調査する。
④	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率を 100%	校長会議にて、デジタル教科書の積極活用を指導し、学期末に学習系端末の授業履歴を調査する。

○「個別最適・協働的な学びの充実」

	項目(課題)	対策
①	児童生徒が自分で調べる場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率を 100%	教育委員会による学校訪問をとおして授業改善を指導するとともに、端末の利活用の方法についての情報も共有する。 学期末に学習系端末で実態調査を行い、週 3 回以上の活用がない学校・教諭には教育委員会から改めて通知を行う。 情報担当対象の研修の際に、各校の実践について情報共有を行い、利活用の促進の一助とする。
②	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率を 80%	
③	教職員と児童生徒がやりとりする場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率を 80%	
④	児童生徒同士がやりとりする場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率を 80%	
⑤	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率を 80%	

○「学びの保障」

	項目(課題)	対策
①	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の率を 100%	希望する児童生徒への配信を実施する通知を発出する。特別教室での授業配信も令和 7 年 3 月までにすべての学校で可能にする。
②	希望する児童生徒への 1 人 1 台端末を活用	汎用ソフトを活用して児童生徒の相談がい

	した教育相談を実施している学校の率を100%	つでも受けられる体制を令和8年3月までに完成させる。
③	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1人1台端末を活用している学校の率を100%	翻訳ソフトを活用して教師の話を確認したり、自分でソフトを使って語句の確認をすることを積極的に進める。
④	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じてICTを活用した支援を実施している学校の率を100%	特別支援学校で活用の進んでいる実践例を市内の特別支援学級担当者に紹介する。特別支援学校への参観や、オンラインで活用方法について指導をしていただく。